

平成 19 年度 財団法人日本体育協会
公認ジュニアスポーツ指導員養成講習会
開 催 要 項

1. 目 的

地域スポーツクラブなどにおいて、幼・少年期の子どもたちにあそびを通じた身体づくり、動きづくりの指導を行う指導者の養成を目的とし実施する。

2. 主 催 財団法人 日本体育協会

3. 主 管 都道府県体育協会

4. 受講者 (受講条件)

1) 受講条件 受講を開始する年の4月1日現在、満20歳以上の者。

2) 受講者数 300名 (各会場100名程度)

実習を中心とした講習会であるため、100名を超える場合は、(財)日本体育協会にて受講会場を調整する場合がある。調整方法については、「6.実施方法 (開催期日・会場)」を参照のこと。

3) 受講者の決定

都道府県体育協会は受講申込書をまとめ(財)日本体育協会へ提出する。(財)日本体育協会は、都道府県体育協会から提出された受講申込書にて免除等の書類審査の上、受講者を決定し、都道府県体育協会宛及び本人宛に通知する。

5. カリキュラム

1) 共通科目 35時間【共通科目 (通信教育)】

文化としてのスポーツ

指導者の役割

トレーニング論

スポーツ指導者に必要な医学的知識

スポーツと栄養

指導計画と安全管理

ジュニア期のスポーツ

地域におけるスポーツ振興

(注)共通科目は、NHK学園の通信講座を受講する。

2) 専門科目 40時間 (集合講習 27時間 自宅学習 13時間)

基礎

ア.ジュニア期のスポーツの考え方

イ.ジュニアスポーツ指導員の役割

ウ.子どもの発達とコミュニケーションスキル

エ.コーディネーション能力を高める運動

乳幼児期

ア.動きの発達とスキルの獲得 (基本的動作の習得)

イ.運動あそび・ゲームの実際

ウ.コーディネーション能力を高める運動

児童前期

ア.動きの発達とスキルの獲得 (動作の習熟)

イ.運動あそび・ゲームの実際

ウ.コーディネーション能力を高める運動

児童後期

- ア.動きの発達とスキルの獲得(スポーツスキルの上達)
- イ.スポーツスキル獲得の実際
- ウ.コーディネーション能力を高める運動

青年前期

- ア.動きの発達とスキルの獲得(より専門性の高いスポーツスキルの獲得)
- イ.スポーツスキル獲得の実際
- ウ.コーディネーション能力を高める運動

指導実習

(注1)専門科目の集合講習は前期と後期に分けて実施し、前期受講修了者のみ後期講習に参加する事ができる。

(注2)原則として同一年度内に前期と後期の講習を受講すること。

6. 実施方法 (開催期日・会場)

- 1) 共通科目 (共通科目) / 通信講座 (NHK 学園)
- 2) 専門科目 / 集合講習 (27 時間) 及び自宅学習 (13 時間)

< 集合講習会場 3 会場 >

【東会場】岸記念体育会館

〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 03-3481-2226

前期 :平成 19 年 9 月 21 日 (金)~23 日 (日) 3 日間

後期 :平成 19 年 11 月 17 日 (土)~18 日 (日) 2 日間

【中会場】京都府スポーツセンター

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70 075-692-3456

前期 :平成 19 年 10 月 19 日 (金)~21 日 (日) 3 日間

後期 :平成 19 年 12 月 1 日 (土)~ 2 日 (日) 2 日間

【西会場】福岡県立スポーツ科学情報センター

〒816-0052 福岡市博多区東平尾公園 2-1-15 092-611-1717

前期 :平成 19 年 10 月 12 日 (金)~14 日 (日) 3 日間

後期 :平成 19 年 11 月 23 日 (金・祝)~24 日 (土) 2 日間

受講会場については、各会場 100 名を超えた場合、受講者の居住地を基準に受講会場を調整する。

東・中会場については、宿泊施設を伴わない会場であるため、宿泊する場合は自己手配となる(予定)。西会場については、施設内での宿泊が可能(予定)。宿泊希望者へは、受講決定後に通知する。宿泊にかかる経費は、自己負担とする。

7. 検定試験・審査

講習に基づく検定試験は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

- 1) 共通科目における検定試験は、通信教育 (NHK 学園通信講座) 課題検定による判定とし、(財)日本体育協会指導者育成専門委員会において審査を行う
- 2) 専門科目における検定試験は、後期講習会最終日に実施する筆記試験による判定とし、(財)日本体育協会指導者育成専門委員会において審査を行う
- 3) 共通科目及び専門科目の検定試験に合格した者を「公認ジュニアスポーツ指導員養成講習会」修了者として認める。
- 4) 不合格者には、個人成績表を発行する。

8. 受講申込

- 1) 申込方法 受講希望者は、所定の受講申込書に必要事項記入のうえ、都道府県体育協会へ申し込む。
- 2) 申込期間 平成 19 年 6 月 1 日 (金)~6 月 29 日 (金)

9. 受講料 (受験料を含む)

1) 共通科目 : 21,000 円

共通科目免除者は不要。

[免除対象者については、11. 講習・試験の免除を参照]

2) 専門科目 : 21,000 円

(注) 集合講習会参加のための旅費、宿泊費については別途自己負担。

10. 受講有効期限

1) 共通科目 1 年間 (再学習料金は 17,500 円)

2) 専門科目 4 年間

11. 講習・試験の免除

1) 下記資格保有者 (登録者) は、共通科目を全て免除する。

(財) 日本体育協会公認 上級指導員・指導員

〃 上級コーチ・コーチ

〃 上級教師・教師

〃 スポーツプログラマー

〃 フィットネストレーナー

〃 アスレティックトレーナー

〃 クラブマネジャー

〃 アシスタントマネジャー

〃 スポーツリーダー

日本スポーツ少年団認定員

(財) 日本レクリエーション協会公認 レクリエーションコーディネーター

〃 野外活動指導者 (ディレクター1級)

2) 体育系大学・短期大学及び社会体育系専門学校における免除適応コース履修者は、(財) 日本体育協会が発行した共通科目修了証明書により 共通科目を全て免除する。

12. 資格の登録及び認定

1) 共通科目及び専門科目の検定試験に合格した者に「合格証」を発行し、その後、資格登録の手続きを完了し所定の登録料を納めた者を、(財) 日本体育協会公認スポーツ指導者として「認定証」及び「登録証」を交付する。この際「登録証」は、(財) 日本体育協会公認スポーツ指導者登録規程に基づき原則クレジット機能付きとなる。

2) 登録料は 4 年間で 10,000 円 (初回登録時のみ 13,000 円) とする。

3) 資格の登録有効期間は、4 年間とし 4 年毎に更新する。ただし、認定されるジュニアスポーツ指導員資格以外に、すでに (財) 日本体育協会公認スポーツ指導者資格を登録している場合は、その資格の登録有効期限までを初回の登録有効期間とする (スポーツリーダーは除く)。資格の登録を更新する際は、資格の登録有効期限の 6 ヶ月前までに、(財) 日本体育協会が定める研修を受けなければならない。

13. その他

養成講習会受講に際し、取得した個人情報、(財) 日本体育協会及び都道府県体育協会が養成講習会関係資料の送付及びジュニアスポーツ指導員関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。また、確認のため、問い合わせる場合がある。

14. 問い合わせ先

(財) 日本体育協会 スポーツ指導者育成部 指導者育成課

TEL: 03-3481-2226 FAX: 03-3481-2284